

在宅ケアの有効性に関する評価研究

著者	佐々木 淳
号	3098
発行年	1998
URL	http://hdl.handle.net/10097/21838

氏 名（本籍）	佐 ^さ 々 ^さ 木 ^き 淳 ^{あつし}
学位の種類	博 士（医 学）
学位記番号	医 第 3098 号
学位授与年月日	平成 10 年 9 月 9 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 2 項該当
最 終 学 歴	昭和 57 年 3 月 25 日 東北大学医学部医学科卒業
学位論文題目	在宅ケアの有効性に関する評価研究

（主 査）

論文審査委員	教授 久 道 茂 教授 佐 藤 洋
	教授 濃 沼 信 夫

論文内容要旨

今日、国民が老後の生活について抱えている最大の不安は介護の問題である。急速な高齢社会の進展により、在宅で介護を受ける要介護老人数の増加が予測されている。高齢者の多くは要介護の状態になっても在宅で暮らし続けることを望んでおり、そのためには在宅ケアサービスの充実が図られる必要があることから在宅ケアの効果、有効性に関しての評価が重要になってくるものと思われる。

在宅ケアの効果、有効性に関して欧米ではそれほど顕著な効果はないとする評価研究が多い。わが国では、そのことについて検討した評価研究はこれまでに少ない。

本研究の目的は、在宅ケアの利用が住民の健康や医療費などにどれほどの影響を及ぼしているのかを定量的に評価し、これにより在宅ケアの疫学的効果、医療経済学的効果を明らかにすることである。

平成6年10月～12月に宮城県大崎保健所管内1市13町における40～79歳の国民健康保険加入者52,029人（男性24,895人、女性27,134人）にベースライン調査を実施し、地域保健サービスの効果を追跡しているコホート研究をもとに、以下の研究を行った。

上記対象者のうち、要介護レベルにあった者4,849人（男性1,674人、女性3,175人、平均年齢 68.0 ± 8.6 歳）を解析対象とし、平成7年・8年の2年間における訪問指導、訪問栄養指導、訪問看護、ホームヘルパー、機能訓練、ショートステイ、デイケア、入浴サービスなどの在宅ケアの利用と評価指標として設定した死亡リスク、入院・外来受診リスク、特別養護老人ホームへの入所リスク、医療費などとの関係を検討した。

解析対象者の在宅ケア、施設ケアの利用状況については、各市町から推薦された調査員（在宅保健婦・栄養士）が利用者名簿を閲覧・転記することによって調査した。また、受診状況、医療費に関する調査は宮城県国保連合会のレセプト・データとのレコード・リンケージによって行った。

その結果、在宅ケアの利用者でそれらのリスクや医療費が有意に高くなる傾向がみられた。しかし、在宅ケアの利用者はそもそも要介護老人側の要因として日常生活動作能力（ADL）などの低下や痴呆・問題行動などによる精神症状の出現によって、あるいは介護者側の要因として主介護者の状態により介護が困難になっていることなどによってのバイアスがこのような結果を生じさせたことも否定できない。

本研究による解析結果の信頼性を高めていくためには、対象者のバイアスをできるだけ減らしていくことが必要となる。そこで、在宅ケアの利用率が高くなるほど、対象者における身体状況

や精神状態に差がなくなり集団における均一性も高まっていくものと思われることから、在宅ケア利用率が一番高かったサービスである訪問指導に限定し、訪問指導を受けた者のみについても新たな対象として設定し、その利用率が平成7年・8年の2年間における平均で9%より高かった4自治体とそれより低かった10自治体とで他の在宅ケア利用の有無と評価指標との関係を検討した。

4自治体と10自治体とでは、その結果に顕著な相違がみられ、4自治体において有意ではないが死亡・入院リスク、医療費の低下がみられた。特に医療費において、4自治体では他の在宅ケア利用者で低下し、10自治体では高くなる傾向にあった。また、4自治体では10自治体と比較して、他の在宅ケア利用者において1人当たり平均総医療費が顕著に低かった。

これは、4自治体においては訪問指導の対象者も広範囲で軽症化することが想定され、訪問指導の結果に基づいた他の必要な在宅ケアサービスの調整による効果によって、在宅ケアの予防効果も期待できる状況にあると考えられる。それに反して、10自治体では訪問指導の対象者の範囲も狭められ、重症者が対象になりやすいことから、在宅ケアが対象者や介護者の生活の質は低下させない効果はあっても、予防効果を得ることは困難になるものと思われる。

本研究においては、保健婦による訪問指導が高率に行われている自治体では、他の在宅ケアサービスとの組合せによって在宅ケアに効果、特に医療費を低下させる効果が生じてくる傾向がみられ、そのことに果たす保健婦の役割は重要であると考えられる。

また、在宅ケアの提供体制及び方法などの整備・充実によって在宅ケアの効果、有効性が期待できるものになることを本研究は示唆していると考えられる。

今後、介護保険法が施行され、在宅ケアが効果的・効率的に実施されるためにも、訪問指導やケアコーディネーターの中心的な存在として期待される保健婦の資質の向上や在宅ケアの提供体制及び方法などの整備・充実を図っていくことが必要であると思われる。

審査結果の要旨

本論文は、在宅ケアの利用が住民の健康や医療費などにどれほどの影響を及ぼしているのかを定量的に評価し、これにより在宅ケアの疫学的効果、医療経済学的効果を検討して報告している。

方法は以下のとおりである。

平成6年10月～12月に宮城県大崎保健所管内1市13町における40～79歳の国民健康保健加入者52,029人（男性24,895人、女性27,134人）にベースライン調査を実施し、地域保健サービスの効果を追跡しているコホート研究をもとに、以下の項目について分析検討を行った。

上記対象者のうち、要介護レベルにあった者4,849人（男性1,674人、女性3,175人、平均年齢 68.0 ± 8.6 歳）を解析対象とし、平成7・8年の2年間における訪問指導、訪問栄養指導、訪問看護、ホームヘルパー、機能訓練、ショートステイ、デイケア、入浴サービスなどの在宅ケアの利用と評価指標として設定した死亡リスク、入院・外来受診リスク、特別養護老人ホームへの入所リスク、医療費などとの関連を検討した。

解析対象者の在宅ケア、施設ケアの利用状況については、各市町から推薦された調査員（在宅保健婦・栄養士）が利用者名簿を閲覧・転記することによって調査し、受診状況、医療費に関する調査は宮城県国保連合会のレセプト・データとのレコード・リンケージによって行った。

結果は、対象者のバイアスをできるだけ減らすために、在宅ケア利用率が一番高かったサービスである訪問指導の利用率が平成7年・8年の2年間における平均で9%より高かった4自治体とそれより低かった10自治体とに分けて他の在宅ケア利用の有無と評価指標との関係を検討した。

4自治体と10自治体とでは、その結果に顕著な相違が見られ、前者では、後者に比べて死亡・入院リスク、医療費の低下がみられた。また、他の在宅ケア利用者において1人当たり平均総医療費が顕著に低かった。

これは、4自治体においては訪問指導の対象者も広範囲で軽症化することが想定され、訪問指導の結果に基づいた他の必要な在宅ケアサービスの調整による効果によって、在宅ケアの予防効果も期待できる状況にあると考えられる。一方、10自治体では訪問指導の対象者の範囲も狭められ、重症者が対象になりやすいことから、在宅ケアが対象者や介護者の生活の質を低下させない効果はあっても、予防効果を得ることは困難になるものと考えられる。

本研究によって、保健婦による訪問指導が高率に行われている自治体では、他の在宅ケアサービスとの組み合わせによって在宅ケアや医療費低下の効果が生じてくる傾向がみられ、そのことに果たす保健婦の役割は重要であることが明らかとなった。

また、在宅ケアの提供体制および方法などの整備・充実によって在宅ケアの効果、有効性が期待できるものになることを本研究は示唆している。

よって本論文は学位授与に値するものと判定される。